

【別紙】

取扱品目一覧（カタログ）作成に関する注意事項

①タイトルについて

【毛呂山町紙おむつ等支給事業 取扱品目一覧】としてください。

②記載すべき注意事項について

下記内容を「原文のまま」記載してください。

- ひと月あたり5,000円(消費税込み)まで、介護保険負担割合証に記載された割合の負担額で利用することができます。
- ※5,000円を超えて利用することもできますが、超過した分につきましては、全額自己負担となります。
- 配達員が介護保険証と負担割合証を確認することがありますので、ご協力をお願いいたします。
- 配達は原則として月1回となります。
- 病院、介護施設等に入院・入所した場合、商品の変更、配送の一時的な停止や再開をする場合は必ずご連絡ください。
- 本制度の利用にあたり、担当するケアマネジャーや町と利用者様についての情報を共有することがありますので、ご理解のうえでご利用ください。
- 商品の選定などでお困りの場合はお気軽にご相談ください。
- 領収書の再発行はできません。

③記載すべき事業者に関する内容

- 事業者名称（支店名）
- 取扱商品の商品名、サイズ、一袋あたりの枚数、税込み価格、商品の特長
- 事業所所在地・営業日・受付時間・電話番号・ファックス、メールアドレス等
- 取扱品目一覧（カタログ）の作成日
- お問い合わせの際の注意事項
〈例〉ご注文の際は「毛呂山町紙おむつ等給付事業」の利用であること、「〇〇」、「〇〇」をお伝えください。注文品の変更、休止は必ず〇〇日前までにご連絡ください。 等の記載

④毛呂山町マスコットキャラクター「もろ丸くん」のイラスト使用を希望する場合

イラスト案の提示、電子データの送付等、相談に応じますのでご連絡ください。
なお、配布前に担当課との調整が必要となりますので、原案を提出後、担当課の承認が得られるまで、配布しないでください。

【お願い】

提出した商品一覧（カタログ）は、高齢者支援課窓口及び毛呂山町ホームページ上で常時公開いたします。

改版した場合は、その都度町への提出が必要です。なお、利用者への配布もお願いいたします。